



←ガイドブックの最新版データはこちら

発行番号 2026007 - 1275

マイナンバーカード ガイドブック

事前予約制

2026年4月13日オープン

港区マイナンバーカードセンター

開館時間 平日:9時～19時(最終受付18時45分)
第1・2・4土曜:9時～17時(最終受付16時45分)

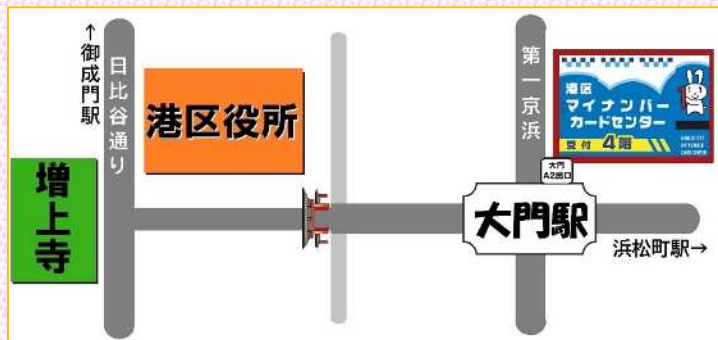
休館日 第3・5土曜日、日曜祝日、年末年始

住所 港区浜松町1丁目27-13

VORT 浜松町IV 4階 (大門駅A2 出口徒歩1分) **駐車場・駐輪場はありません**

電話番号 TEL:03-4241-4932

予約はこちら



- 対応内容**
- ・マイナンバーカードの発行、再発行、更新
 - ・電子証明書(パスワードや暗証番号)のロック解除、更新、変更
 - ・カード申請サポート、写真撮影、マイナ保険証登録サポート など





発行日	2026年4月1日
発行元	港区芝地区総合支所区民課
	港区芝公園1-5-25
	03-3578-3111

視覚障害がある方への大活字広報誌(デジタル庁)はこちら→



目次

1. マイナンバーカードとは.....	1
「顔認証マイナンバーカード」.....	1
「スマートフォンマイナンバーカード」、「スマホ用電子証明書」.....	1
マイナンバーカードは本当に安全なの？.....	2
だまされないで!! お宅訪問や電話は100%サギ！.....	2
2. カードを利用する時は パスワードや暗証番号 を使います.....	3
電子証明書： パスワード・暗証番号 とは.....	3
まずはマイナポータルアプリをダウンロードしてアクセス！.....	3
3. こんな手続きでマイナンバーが必要です.....	4
「マイナンバーカード」や「マイナンバー」が必要な手続き.....	4
「マイナンバー」はどんなときに使うの？.....	4
「マイナンバー」を提供するときに必要となる書類.....	5
4. マイナンバーカードがあると、こんなに便利！.....	6
コンビニ交付が利用できます.....	6
コンビニ交付操作方法.....	7
転出の手続きができます.....	8
電子申請が利用できます.....	8
税の確定申告や年金の確認・申請ができます.....	8
マイナ免許証、パスポート申請などができます.....	8
マイナ保険証をご利用ください.....	8
5. マイナンバーカード「こんな時どうするの？」.....	9
マイナンバーカード「こんな時どうするの？」.....	9
6. よくある質問.....	11
マイナンバー.....	11
マイナンバーの取扱いについて.....	11
コンビニ交付.....	11
マイナンバーカードや電子証明書について.....	12
7. 制度や困った時の問合せ先.....	13
マイナンバー総合フリーダイヤル(J-LIS)(マイナンバー制度に関する問い合わせ).....	13
紛失・盗難の場合.....	13
8. 港区マイナンバーカードセンターと支所.....	14

取扱い窓口はマークで確認： スマホで申請  港区マイナンバーカードセンターまたは最寄りの総合支所区民課の窓口で申請



※支所でのカード受取の予約は電話をしてください【14ページ】

1. マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは申込みをした人だけが持つことができる写真入りのカードです。このカード1枚でマイナンバーの提示と本人確認ができます。また、オンラインでの行政手続や、コンビニで住民票などの証明書を取ることができる便利なカードです。



- ① **4情報(氏名、住所、生年月日、性別)が記載されています。**
4情報の変更(婚姻や引越しなど)があるとカードの記載内容を変更する手続きが必要になります。2026年6月頃から、希望者と新規カードに「氏名のフリガナ」が記載される予定です。
- ② **マイナンバーカードの有効期限** (カード発行日から10回目の誕生日まで)
※18歳未満(カード発行日時点)は5回目の誕生日
※成人年齢引き下げ以前に20歳未満だった方が所有していたマイナンバーカードの有効期限は5年のままです。
更新は有効期限3か月前の翌日から、有効期限満了日まで可能。**(有効期限を過ぎると失効します)**
【更新の詳細は9ページへ】
- ③ **電子証明書(パスワードと暗証番号)の有効期限** (カード発行日から5回目の誕生日まで)
国の受託機関であるJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)から郵送で更新のお知らせが届きます。
更新は有効期限3か月前の翌日から可能です。【詳細は10ページへ】
- ④ **住所変更や氏名のフリガナ追記等に使用する欄** (ご自身で記載するとカードが無効になります。)
- ⑤ **セキュリティコード** (4ケタの数字:コンビニ交付用本籍地登録など、カード読み取り時に使うことがあります。)
- ⑥ **臓器提供意思確認欄** (内容確認のうえ、必要があれば署名してください) 【臓器提供説明→】
- ⑦ **マイナンバー** (12ケタの数字)
- ⑧ **ICチップ** (氏名や写真など、カード表面に記載されている情報のみ記録されています)

「顔認証マイナンバーカード」

暗証番号の管理が難しい方は、「顔認証マイナンバーカード」が選択できます。

※本人確認書類や健康保険証として利用できますが、マイナポータルやコンビニ交付など

暗証番号やパスワードの入力が必要なサービスは利用できません。【顔認証カード説明↑】



「スマートフォンマイナンバーカード」、「スマホ用電子証明書」

マイナンバーカードの機能をスマートフォンに追加して利用できるサービスです。

端末によって、「iPhone マイナ」と、「android マイナ」の2種があり、利用可能なサービスが異なります。顔や指紋などの生体認証で本人確認することにより、ログイン時のカード読込を省略できるほか、カードと同様にコンビニ交付の利用などができます。

※「マイナンバーカード」の持参が必要な窓口があります。

※スマホ更新や紛失、カード更新の際の取扱いには注意が必要です。




【デジタル庁スマホマイナ↑】

マイナンバーカードは本当に安全なの？

安心してください！ 最先端の安全対策

おもて 顔写真付き！
対面での本人確認書類に！




氏名 港 マイナ
住所 東京都港区芝公園 ◇丁目○番▽号
性別 女
平成元年3月31日生 2025年3月31日まで有効
1234 5678 9012

なりすましはできません。
顔写真入りのため、対面での悪用は困難です。

**プライバシー性の高い
個人情報が入っていません。**
ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記録されません。ICチップの情報を無理やり読み出したり解析しようとした場合、自動的に内容を消去します。

うら ICチップ付き！
オンラインでの本人確認に！



●このカードを所持された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
《連絡先》 個人番号カードコールセンター 0570・783・578 (24時間受付)


1234 5678 9012
氏名 港 マイナ
平成元年3月31日生

**電子証明書を使うため、
オンラインでの利用には
マイナンバーは
使われません。**
暗証番号で情報を保護しています。暗証番号を一定の回数以上間違えるとカードがロックされます。

**マイナンバーを
見られても悪用は困難です。**
マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認書類などでの本人確認があるため、悪用は困難です。

マイナンバーは見られても大丈夫！

ホント？



マイナンバーを見られてもそれだけで財産的被害は生じない

●なりすまし防止対策

マイナンバーを使う手続では顔写真付きの身分証明書での本人確認が義務



●月 日 日 置 マイナ

他人が使えないようになっているんだよ



だまされないで!! お宅訪問や電話は 100%サギ!

お金や、マイナンバー、ポイントの話をされたらご注意ください。
区の職員や警察から、電話や訪問をすることは絶対にありません。
暗証番号を聞いたり、通帳やお金(集金)やカードを預かったり、
銀行・コンビニ ATM やスマホの操作を要求することは、

絶対にありません!

役所や警察などから電話や訪問が来たら、
代表番号や警察に電話をかけ直してください。



【2. カードを利用する時はパスワードや暗証番号を使います】

2. カードを利用する時はパスワードや暗証番号を使います

電子証明書:パスワード・暗証番号とは (※顔認証マイナンバーカードは対象外)

電子証明書とは、インターネット上でデータのやり取りを行っている相手が本人であること、そのデータが第三者によって改ざんされていないこと、処理が正しく行われたことを確認するためのものです。

▶ ①署名用電子証明書 (パスワード:6桁から16桁の英(大文字のみ)数字)

e-Tax 等の税の電子申請等インターネットで電子文書を作成送信する時に利用します。

私 _____ のパスワード _____

▶ ②利用者証明用電子証明書 (暗証番号:4桁の数字)

マイナポータルへのログイン、コンビニでの住民票の写し等、各種証明書の交付に利用します。

私 _____ の暗証番号 _____

※パスワードは5回、暗証番号は3回、連続で(日をまたぐ場合を含む)間違えるとロックがかかります。
※パスワード・暗証番号を忘れたとき、ロックを解除したいとき、変更したいとき【→詳細は10ページへ】

パスワード

まずはマイナポータルアプリをダウンロードしてアクセス！



マイナポータルとは？

子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請ができたり、お知らせを受け取ることができたりする自分専用のサイトです



スマホから



※マイナンバーカード
対応機種に限ります。

マイナンバーカードの
ICチップでログイン！



※一部機能のご利用には
マイナンバーカードは不要です。

パソコンから



※マイナンバーカードに対応
するICカードリーダーが必要です。

こんなことがあなたの(家族の)スマホでできちゃう！

※顔認証マイナンバーカードではマイナポータルの利用ができません。

マイナポータルから直接

オンライン申請ができる！

マイナ保険証登録や自分の情報が見れる！

申請・更新

変更・減免・
免除申請



子育て支援



引っ越し

(区役所への一部手続き)



確定申告

(2024年度より)



薬剤・健診情報

(電子おくすり手帳)



母子健康手帳



パスポートの申請



年金の手続き

3. こんな手続きでマイナンバーが必要です

「マイナンバーカード」や「マイナンバー」が必要な手続き

区の窓口でマイナンバーカード等が必要な手続き	窓 口
<ul style="list-style-type: none"> ・カードを所有している方が転入・転居した場合など ・カードを所有している外国人が在留期間の延長をした場合 ・カードを所有している方の券面記載内容に変更がある場合 	各総合支所区民課窓口
<ul style="list-style-type: none"> ・出産育児・学校教育・保健福祉支援・病気・年金・災害などの、手当、支援金など各種サービスを受ける場合に「マイナンバー」を提示 	手続きをする各窓口

「マイナンバー」はどんなときに使うの？

社会保障・税・災害対策などの、法令で定められた手続きで、
国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金、医療保険者に利用が限定されています。
 書類に、ご自身や、必要に応じて家族のマイナンバーを記入します。
 (マイナンバーを記載することで、手続きに必要な住民票や課税証明書等の添付が省略できるなどのメリットがあります。)



例えば次の図のような場面で使います。

あなたの人生とともに歩む「マイナンバー(個人番号)」

あなたの人生のなかで、マイナンバーを提供するときって、たくさんあるんです！

※マイナンバーを提供する際は、マイナンバーが確認できる書類と本人確認書類をご用意ください。



「マイナンバー」を提供するときに必要な書類

マイナンバーを提供する際は、本人確認書類をご用意ください。

マイナンバーカード1枚で
番号確認と身元確認が
できます。



または

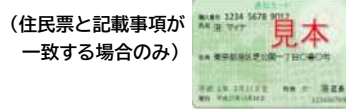


マイナンバーカード以外は、AとBどちらも必要です。

A. マイナンバーが確認できる書類

あなたのマイナンバーを確認する書類です。次のいずれか1点が必要です。

- 1. マイナンバーカード
- 2. 通知カード (住民票と記載事項が一致する場合のみ)
- 3. マイナンバーの記載がある住民票 (又は住民票記載事項証明書)



マイナンバーカードなら
1枚でOK!



B. 本人確認書類

- 1. 1点確認で良いもの(顔写真のある公的機関発行のもの)
マイナンバーカード、運転免許証、パスポート など
 - 2. 2点確認が必要なもの
健康保険の資格確認書、年金手帳、介護保険被保険者証、
児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、学生証、社員証 など
- ※ 提示する時に有効期間内で、「氏名と生年月日」または「氏名と住所」の記載があるものに限りま

マイナンバーの利用は、法令で定められた範囲(社会保障・税・災害対策分野)に限定されています。
マイナンバーの提供を求められた場合は、利用目的をご確認ください。

マイナンバーを提供するときに必要な書類の例

- (例1) マイナンバーカード(番号確認と本人確認)
- (例2) 通知カード(番号確認)+運転免許証またはパスポートなど(本人確認)
- (例3) 個人番号が記載された住民票の写しなど(番号確認)+運転免許証またはパスポートなど(本人確認)

※顔写真のない本人確認書類の場合は、2種類以上必要です。
※通知カードについては、通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に使用できます。



学費支援や奨学金に
関係機関へ
資産運用の手続きで
銀行や証券会社へ



年金給付の手続に
日本年金機構へ
福祉や介護の手続に
市区町村へ



相続税の
申告などで
税務署へ

定年退職/再就職

年金受取開始

介護

死亡 相続

4. マイナンバーカードがあると、こんなに便利！

マイナンバーカードは、区役所の手続きや日常生活を「早く・簡単に・便利」にするカードです。

コンビニ交付が利用できます

(※顔認証マイナンバーカードは対象外)



マイナンバーカードで、全国の主要なコンビニで住民票の写しなどの証明書を取得できます。

コンビニ交付の港区の証明書はすべて**10円**です。



利用できる時間・コンビニ

朝6時30分から夜23時まで、土・日・祝日も利用できます。

【年末年始やメンテナンスによるコンビニ交付サービスの停止情報はこちら→】

全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップの
「マルチコピー機」を設置している店舗

コンビニ交付の証明書の種類

窓口交付より安いし
カンタンで便利～

住民票の写し (窓口300円→コンビニ10円)

- ① 日本人住民の場合は続柄及び本籍の記載の有無を選択することができます。
外国人住民の場合は続柄、国籍及び在留資格等の記載の有無を選択することができます。
 - ② 住所は、1.現在の住所、2.従前の住所、3.港区に転入する前の転入前住所が印字されます。
 - ③ 本人及び同一世帯員の住民票の写しの取得が可能です。
 - ④ マイナンバーが記載された住民票の写しの取得が可能です。
マイナンバーの記載の必要性を、事前に提出先に確認してください。【4ページ参照】
- ※ 住民票コード記載の住民票の写し、改製原(従前の住所以外で港区内の住所履歴を記載)住民票の写し、除票(亡くなられた方や転出された方の住民票)の写しや、記載事項証明書は、コンビニでは取得できませんので、支所窓口にお越しください。



印鑑登録証明書 (窓口300円→コンビニ10円)

事前に港区で印鑑登録をする必要があります。

戸籍証明書、戸籍の附票の写し (本籍地が港区の方が対象、窓口450円→コンビニ10円)

本籍地が港区の場合は、戸籍全部事項証明(戸籍謄本)・戸籍個人事項証明(戸籍抄本)
・戸籍の附票の写しの取得が可能です。

- ※本籍地と住民登録の自治体が違う方は、事前に「本籍地利用登録」が必要です。【コンビニで本籍地利用登録→】
- ※住所や氏名、パスワードなどの変更・更新があると、「本籍地利用登録」が解除されるため再度手続きが必要です。
- ※港区以外の本籍地の場合は「お住まいと本籍地が異なる方の戸籍関連証明書」のボタンから操作します。



特別区民税・都民税の課税証明書・納税証明書 (窓口300円→コンビニ10円)

各年度の1月1日に港区に住民登録がある方で、申告済みの方に限ります。
継続して港区民であれば、直近3年分の税証明の取得が可能です。

【4. マイナンバーカードがあると、こんなに便利！】

コンビニ交付操作方法

コンビニにあるマルチコピー機のタッチパネルで操作します。

【操作方法はこちら→】



証明書の取り方

- ① マルチコピー機のメインメニューから
行政サービス ⇒ 証明書交付サービス を選択します。
港区の証明書の場合はお住まいの証明書を選択します。
- ② マイナンバーカードをセットします。
- ③ 暗証番号(利用者証明用4桁)を入力します。
- ④ 希望する証明書の種別、記載事項、部数を選択します。
- ⑤ 手数料を入れます。
- ⑥ 証明書がプリントされます。(複数枚プリントされる場合がありますので取り忘れにご注意ください)



コンビニ交付

本籍地が港区以外(住民登録地と違う自治体)の場合

- ①本籍地が、港区以外の場合は、その市区町村が戸籍のコンビニ交付に対応しているか確認した上で、**事前の利用登録申請②が必要**です。詳しくは本籍地の市区町村にお問合せください。
- ②コンビニなどで本籍地利用登録をします。申請番号を印刷(10円)すると、登録状況の経過確認に便利です。証明書が取れるようになるまで3~5営業日がかかります。
【コンビニやパソコンでの本籍地利用登録の方法はこちら→】
- ③コンビニで証明書を取得します。本籍地が港区以外(住民登録地と違う自治体)の場合は、**お住まいの市区町村と本籍地が異なる方の戸籍関連証明書**のボタンから操作します。



コンビニ交付では、以下の証明書等の発行はできません

- ① 氏名、住所にシステム上使用できない文字が使われている証明書等
 - ② すでに区外へ転出した方または転出を予定している方、亡くなられた方の証明書等
 - ③ 同一世帯に転出予定者がいる場合の住民票の写し
 - ④ 申し出等により発行制限のかかっている方の証明書等
 - ⑤ 住民票コード入りや、住所の区内転居履歴が複数ある方の住所履歴入り住民票の写し
 - ⑥ 申告後発行可能な日数をまだ経過していない方の税証明書
- ◇ このほかにもコンビニ店舗で受け取れない条件があります。住民票の写し、印鑑登録証明書については、最寄りの総合支所区民課窓口へ、税証明書については港区役所の税務課にお問い合わせください。

その他

- ▶ 間違った証明書を取得した場合の交換や、コピー機から取り忘れた場合の返金はできません。
- ▶ コンビニで取得した証明書に、表面・裏面問わず不鮮明部分があった場合、提出先で証明書として認められない場合があります。直ちにコンビニ等店舗の店員に、すべての印刷物とレシートを添えて申告すれば、証明書に無効印を押印の上、返金してもらえます。証明書は改めて取得してください。

コンビニを出る前に、証明書の内容や枚数に問題が無いか、確認をしてください。

- ▶ 無料の証明書(公的年金受給手続き用等)は各総合支所区民課窓口のみとなります。
- ▶ パスワード・暗証番号にロックがかかった場合は、【10ページ】を参照してください。

【4. マイナンバーカードがあると、こんなに便利！】

転出の手続きができます

マイナンバーカードをお持ちの方の転出手続きは、スマホで完結します。
マイナポータルアプリで転出届、転入先の区市町村へ来庁予定連絡もできます。
(一緒に引越する家族のうち、1人でもマイナンバーカードを持っていれば手続きできます。)
また、転入・転居先での必要な行政手続き(国保・介護・子ども等)や、持ち物が確認でき、
手続き漏れを防止できます。
※日本国内での引越しが対象。※代理人による手続きはできません。 【マイナポータル転出→】



証明書の電子申請が利用できます

マイナンバーカードを使って、住民票の写しなどの申請がインターネットからできます。
スマホで港区ホームページの「電子申請」から申請し、クレジットカードで、証明書手数料と
郵送料を支払えば、住民登録されているご住所に郵送されます。
※証明書は郵送であるため、お急ぎの場合はコンビニ交付をお勧めします。 【港区証明電子申請→】



税の確定申告や年金の確認・申請ができます

e-Tax(税申告)電子申請は、医療費控除がスマホで連携できます。
年金の情報をマイナポータルで確認でき、変更申請や免除申請ができます。 【デジタル庁HP→】



マイナ免許証、パスポート申請などができます

マイナ免許証にすると、住所変更や優良免許更新が楽になり、更新手数料も安くなります。【免許→】
パスポート申請(新規・更新)は、スマホで手続きをすれば戸籍謄本の提出が不要です。



マイナ保険証をご利用ください

2025年12月に健康保険証が終了し、マイナ保険証と資格確認書へ移行しました。
現在服用中のお薬情報などが医師に共有できるので、正確な情報に基づく診療が受けられます。
急な事故や入院でも、高額医療費の申請や精算が不要になるので、安心して医療を受けられます。
医療費控除(税金還付申告)もスマホで簡単に自動入力できます。
顔認証カードの方は、顔認証が可能な機器を設置している病院や調剤薬局の端末から登録できます。
マイナ保険証の登録状況はマイナポータルで確認できますが、相談は加入している保険者にお問合わせください。

マイナンバーカードの健康保険証利用 申込み

利用申込方法①スマホのマイナポータルから ②医療機関の端末から ③街中のセブン銀行ATMから

申込みに必要なもの



マイナンバーカード



利用者証明用
暗証番号
(4桁)

健康保険証は不要です

対応している医療機関・薬局

このステッカー・ポスターが
貼ってある医療機関・薬局で
使えるようになります



※利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています



【厚生労働省 HP】

処方箋も
高額医療費も
便利になります



ATMでの健康保険証利用の
申込み くわしくはこちら



健康保険証利用
のお問合せ



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください
平日:9時30分~20時00分
受付時間(年末年始を除く) 土日祝:9時30分~17時30分



5. マイナンバーカード「こんな時どうするの？」

マイナンバーカード「こんな時どうするの？」 取扱い窓口はマークで確認：

港区から転出した後のカード手続きは？ 【スマホで転出手続きは8ページ】

マイナンバーカードは引越し先の自治体でも引き続き利用します。
新自治体の窓口で転入届と電子証明書の発行手続きが必要です。家族全員分のカードを必ず持参してください。

国外転出(海外へ引越し)する場合は？

国外転出予定の前日までに継続手続きをすれば、マイナンバーカードを継続して使えます(日本国籍の方のみ)
継続利用の手続きをせずに国外転出した方は、マイナンバーカードは失効していますが、**帰国後に再発行手続きが完了するまで必ず保管してください。新しいカードを受け取るときに古いカードの返却が必要です。**

【国外転出前のマイナンバーカード継続手続きや、海外在住の方のカード申請についてはこちら→】



住所変更や氏名変更があった場合は？

マイナンバーカード表面の記載内容変更と、新しい電子証明書(パスワード)再登録の手続きが必要です。
券面の記載内容変更は、本人または同一世帯の方がカードを持参して、最寄りの総合支所区民課窓口へ届出をしてください。**(ご自身で記載するとカードが無効になります)**

※電子証明書(パスワード)は失効します。パスワードの再登録は、原則本人のみ手続き可能です。

カードの有効期限が近づいたら？

J-LIS(地方公共団体情報システム機構)から郵送で更新のお知らせが届きます。
有効期限3か月前の翌日から、有効期限満了日まで更新手続きができます。(有効期限を過ぎると失効します)
新しいカードを受け取るときに、古いカードを返却した場合は、カード更新料は無料です。
スマホでカード更新の手続きができます。(更新のお知らせをお読みください。)
マイナンバーカードセンターでは写真撮影等の申請サポートも実施しています。

カードの再交付や更新をしたい場合は？

紛失等によるカードの再交付は、マイナンバーカードセンターか各総合支所区民課窓口で申請書をお渡しします。
再交付手数料 1,000 円～ (カード代 800 円+電子証明書 200 円、特急発行希望はカード代 1,800 円) かかります。
※ただし、次の①～③の理由による再交付申請は無料です。

- ①有効期限の満了や追記欄の満欄、カードエラーで、古いカードを返却した場合
- ②国外転出によるカード返納後の再交付申請
- ③天災、盗難等、本人に責が無い場合

カードを急いで作りたい場合は？(特急発行) 【詳細は12ページへ】

1歳未満児、紛失・破損による再発行・海外からの転入などの、必要な条件に該当した方を対象に、1週間程度でカードが発行される「特急発行」があります。 ※期限切れ更新の方は利用できません。

【特急発行→】



カード紛失・盗難の場合は？ 【詳細は13ページへ】

☎0120-95-0178(音声ガイドの後2番)に電話してください。
24時間365日カード機能を一時停止できます。
外出先で紛失した場合は、最寄りの交番や警察署に遺失届・盗難届を提出し、「受理番号」を必ず控えてください。



困ったとき

電子証明書(パスワード・暗証番号)の有効期限ってあるの？



有効期限は電子証明書の発行日から5回目の誕生日まで。

有効期限**3か月前の翌日から、更新手続きができます。**(有効期限を過ぎてもいつでも更新できます)

更新は、ご本人がマイナンバーカードを持って窓口(要予約)へお越しください。

有効期限が切れてしまうと、更新手続きをするまでは、コンビニ交付などのサービスが使用できなくなります。

パスワード・暗証番号が使えない！ ロックがかかったら？



パスワード・暗証番号が使えない場合は3つの理由が考えられます。

- ・署名用電子証明書(パスワード)パスワード・利用者証明用電子証明書(暗証番号)の期限(5回目の誕生日)が過ぎていませんか？(期限3か月前にJ-LIS から更新のお手紙が届きます)
- ・4情報(住所・氏名・生年月日・性別)の変更(戸籍届や住民登録の手続き)をすると、カードが使えなくなります。
- ・なりすましを防止するため、パスワードの場合は 5 回、暗証番号の場合は 3 回、連続(日をまたぐ場合を含む)で間違えるとロックがかかります。

パスワード・暗証番号の問題解決は2つの方法があります。(期限切れは窓口のみ)

- ①期限切れの更新、ロックの解除、再設定は、ご本人がカードを持って窓口(予約優先)へお越しください。
- ②コンビニのマルチコピー機とスマホを利用して、パスワードまたは暗証番号のロック解除・再設定ができます。

※ただし、パスワードまたは暗証番号のどちらかが使える状態である必要があります。

【コンビニでロック解除・再設定→】



※パスワードを再登録すると、コンビニ交付本籍地登録などがリセットされるので、再度登録が必要です。

パスワード・暗証番号を変更したい



パスワード・暗証番号の変更登録は3つの方法があります。

- ①パスワード・暗証番号の変更は、マイナポータルアプリ【3ページ】からできます。
- ②コンビニのマルチコピー機とスマホを利用して、パスワードまたは暗証番号の初期化・再設定ができます。

ただし、パスワードまたは暗証番号のどちらかが使える状態である必要があります。

【コンビニで再設定→】



- ③ご本人がマイナンバーカードを持って窓口(要予約)へお越しください。

赤ちゃん・子どものカードってどう手続きするの？



・0歳の赤ちゃんは、出生届などの戸籍届出時などにカードの特急発行申請ができます。

カード申請時に0歳の場合は、顔写真無しカードになります。

【出生時の特急発行→】



- ・0～14 歳の子どものカード受取時は、法定代理人(保護者)が窓口に来てください。
- ・0～14 歳の子どものカードは、パスワードの登録ができません。
- ・0～14 歳の子どものカードの暗証番号は、法定代理人(保護者)が登録できます。
- ・15歳になったら、カードの申請も受取も「本人」が手続きします。パスワードの追加登録も窓口でできます。
- ・学校などの理由で子どもが窓口に行けない場合は、事前に窓口にご相談することで手続きする方法があります。

外国籍の方で在留期間の定めがある場合はどうなるの？



カードの有効期限は**在留期間まで**となります。在留期間を変更したら**更新の手続きをしないと失効します。**

マイナンバーカードと在留カードを持って、期限が切れる前に最寄りの総合支所区民課窓口にお越しください。

※ カード発行日から10回目(18歳未満は 5 回目)の誕生日は越えられません。

Once you renew your period of stay, your My Number-Card will expire if you do not renew it.

パスワード

困ったとき

6. よくある質問

マイナンバー

質問	回答
マイナンバーは自由に番号を選ぶことができますか？	マイナンバーは生涯同じ番号を使います。自由に選ぶことはできません。ただし、マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると市区町村長が認めた場合に限り、本人の申請または市区町村長の職権により変更することができます。
マイナンバーと住民票コードはどう違いますか？	マイナンバーは住民票コードを基に作成されますが、一方の番号からもう一方の番号を特定できないようにするなど安全対策をとっています。行政機関が保有するあなた自身の情報を検索し、確認できます。





マイナンバーの取扱いについて

質問	回答
自分のマイナンバーを知りたい場合、電話で聞けますか？	区が電話でマイナンバーをお教えすることはありません。マイナンバーを知るには、マイナンバー入りの住民票をお取りください。
マイナンバーを使うときに何に気をつけたら良いですか？	区が窓口以外でマイナンバーを聞いたり、カードを預かることはありません。むやみに他人に教えたり公開しないでください。クレジットカードや銀行の口座番号と同じように大切にしてください。具体的にはパスワードに使ったり、インターネット等でマイナンバーを公表しないでください。
マイナンバーやカードから、個人情報も全部漏れませんか？	各機関で管理している個人情報は、引き続き当該機関で管理していて、必要な情報を必要なときだけやりとりする「分散管理」の仕組みです。情報のやりとりにはマイナンバーを使いません。個人情報がまとめて漏れるようなことはありません。国や特定の機関で個人情報を集中管理するといったことはありません。窓口では本人の顔とカードを確認し、電子申請では暗証番号・パスワードで本人確認をするので、カードや番号だけでは情報漏れはありません。

コンビニ交付

質問	回答
戸籍の証明書はとれますか。	本籍地が港区の場合は、「現在の戸籍」が取得できます。【詳細は7ページへ】 本籍地が港区以外の場合でも本籍地の市区町村が戸籍コンビニ交付に対応していて、事前に「本籍地利用登録」をすれば取得できます。
以前は取れた戸籍の証明書が取れなくなった。	住所地と本籍地の自治体が違う方は、お名前や住所、パスワードの変更・更新をすると、以前の「本籍地利用登録」が無効になるため、再度「本籍地利用登録」の手続きが必要になります。【詳細は10ページへ】
コンビニ交付の印刷が悪く、証明書として問題があった。	直ちにすべての印刷物とレシートを添えてコンビニ等店舗の店員に申告すれば、証明書に無効印を押印の上、返金してもらえます。

マイナンバーカードや電子証明書について

質問	回答
<p>マイナンバーカードを急いで作りたい場合はどうしたらできますか。</p>	<p>「特急発行」サービスがあります。(更新の方は利用できません) </p> <p>1歳未満児、紛失・破損等による再交付、海外転入などの、必要な条件に該当した方を対象に、通常1か月かかるところを1週間程度でカードが発行されます。 </p> <p>窓口で本人確認・写真撮影をし、簡易書留郵便で自宅にカードが届きます。 ※紛失などのカード再交付の手数料は、2,000円かかります。</p>
<p>カードや電子証明書の更新は、いつからできますか。</p>	<p>有効期限 3 か月前の翌日から可能です。 </p> <p>(有効期限 3 か月前の翌日が存在しない場合はその次の日から) (例: 4月1日まで→1月2日から / 5月30日まで→3月1日から)</p>
<p>どうしてカード・電子証明書に有効期限があるのですか。また、なぜカードと電子証明書で有効期限が異なっているのですか。</p>	<p>●カードの有効期限 10年 顔写真付き身分証明書として機能するためには、顔写真とご本人を見比べて同一人物だと判別できなければなりません。期間については、パスポートが最長10年に習い、発行の日から10回目の誕生日までとしています。ただし、18歳未満の方については、容姿の変化が大きいことから、顔写真を考慮して5回目の誕生日としています。</p> <p>●電子証明書の有効期限 5年 オンライン上で本人確認ができる電子証明書ですが、高い暗号技術によってなりすましを防いでいます。一方で、この暗号技術を解読するための技術も日々進歩しています。ですから、解読されることのないよう、電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までとしています。</p>
<p>オンラインでの行政手続きをした際に、「電子証明書(パスワード)が失効しています」と表示されるが、どうしたらよいですか。</p>	<p>以下の条件で失効します。 </p> <p>(1)～(3)は窓口で手続きしてください。 (1)住民票の4情報(氏名・住所・生年月日・性別)記載が修正(変更)の場合 ※パスワードは自動失効するため、改めて発行申請する必要あり。 ※暗証番号は失効しない。 (2)失効申請をした場合 (3)有効期間(5年)が満了した場合 (4)本人が死亡した場合(カードは使用できなくなります)</p>
<p>カードに旧姓(旧氏)を記載できますか。</p>	<p>マイナンバーカードへの旧姓(旧氏)記載を希望される方は、 </p> <p>まず、区民課窓口で、住民票に旧姓(旧氏)を登録してください。 終了後、マイナンバーカードに旧姓(旧氏)を記載できるようになります。</p>



7. 制度の質問や困った時の問合せ先

マイナンバー総合フリーダイヤル(J-LIS)(マイナンバー制度に関する問い合わせ)

- ▶ **電話番号 TEL:0120-95-0178(フリーダイヤル)**
- ▶ 対応内容 「マイナンバーカード」や関連アプリ、マイナンバー制度に関する全てのこと
音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

- 1番 マイナンバーカード・電子証明書・個人番号通知書・通知カード・コンビニ交付サービス
- 2番 マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマホの紛失・盗難
- 3番 マイナンバー制度・法人番号
- 4番 マイナポータル、スマートフォンマイナンバーカード
- 5番 マイナンバーカードの健康保険証利用
- 6番 公金受取口座登録制度
- 7番 マイナ免許証
- 8番 戸籍フリガナ



マイナンバーカード総合サイト

- ▶ 受付時間 平日 午前 9 時 30 分から午後 8 時まで
土・日・祝日 午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで(年末年始を除く)
※紛失・盗難による一時停止は 24 時間受付

※English、簡体中文、한국어、Español、Português、ไทย、नेपाली、bahasa Indonesia、Tiếng Việt、Tagalog

上記外国語でのお問合せは  **TEL:0120-0178-27**

紛失・盗難の場合



① マイナンバーカードの紛失や盗難にあった場合

下記のフリーダイヤルに電話してください。24 時間 365 日、カードの機能を一時停止できます。

連絡先:マイナンバー総合フリーダイヤル(J-LIS)

☎ 0120-95-0178 (音声案内の後に 2 を押してください)

② 警察に『遺失届・盗難届』を提出してください。

カードの「再交付」を希望する場合は、「遺失届・盗難届」を持参し、
カードセンター・総合支所窓口で手続きが必要です。

③ カードが見つかった場合

見つかったマイナンバーカードと本人を確認できる書類(運転免許証、パスポート等)を持参して、
カードセンター・総合支所窓口で『一時停止解除の届』を提出してください。

④ カードが見つからず廃止にしたい場合

カードセンター・総合支所窓口で『廃止届』を提出してください。改めてカードを申請することもできます。





8. 港区マイナンバーカードセンター

マイナンバーに関する手続きは、事前予約が便利です。(予約優先)

開館時間 平日:9時~19時(最終受付18時45分)
第1・2・4土曜:9時~17時(最終受付16時45分)

休館日 第3・5土曜日、日曜祝日、年末年始

住所 港区浜松町1丁目27-13

VORT 浜松町IV 4階 (大門駅A2出口徒歩1分) **駐車場・駐輪場はありません**

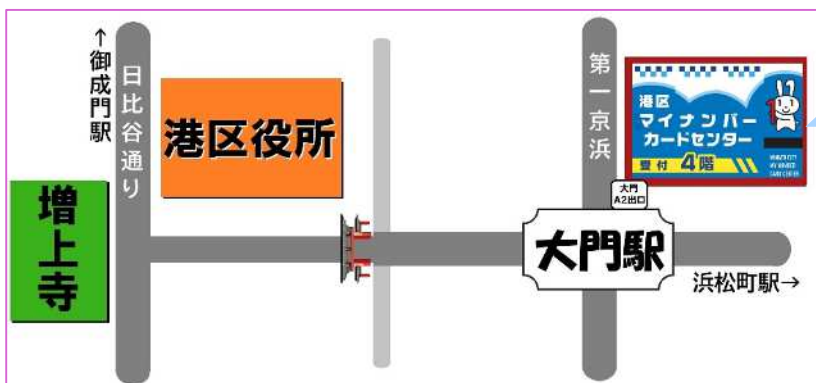
TEL 03-4241-4932

予約はこちら



センターでの対応内容

- ・マイナンバーカードの発行、再発行、更新
- ・電子証明書(パスワードや暗証番号)の
ロック解除、更新、変更
- ・カード申請サポート、写真撮影
- ・マイナ保険証などの
マイナンバーカードに関する各種サポート



公共交通機関をご利用ください

- 都バス大門駅前2番のりば目の前
- 地下鉄大門駅A2出口から徒歩1分
- JR 浜松町駅北口から徒歩4分
- 港区役所本庁舎から徒歩6分
- 地下鉄御成門駅A2出口から徒歩8分

※駐車場・駐輪場はありません

港区役所・各地区総合支所の窓口 平日 午前9時から午後5時まで

芝 地区総合支所	窓口サービス係	港区芝公園1-5-25
麻布地区総合支所	窓口サービス係	港区六本木5-16-45
赤坂地区総合支所	窓口サービス係	港区赤坂4-18-13
高輪地区総合支所	窓口サービス係	港区高輪1-16-25
芝浦港南地区総合支所	窓口サービス係	港区芝浦1-16-1

港区窓口混雑情報配信システム
待ち人数や、呼出中番号が
わかります



港区全支所選択画面

支所での対応内容

- ・マイナンバーカードの発行: **5営業日前までに要電話予約 ☎03-4241-4932**
- ・マイナンバーカード再発行の申請(要写真持参)、カード更新の申請(要写真持参)
- ・カード券面の記載事項変更
- ・電子証明書(パスワードや暗証番号)のロック解除、更新、変更

センター支所の予約は→

